

令和7年度9月分

建設・上下水道関係

件 名	GLP による富ヶ谷地区開発計画について
内 容	今度の開発に東電の特高(特別高圧電線)が敷設されるとのこと、もしそうなら事業者に対して「もう一本」通して重油貯蔵をせずに済むようお願いいたしませんでしょうか？近隣住民の不安の多くはこの「重油貯蔵」を危惧しております。 逆にこれが解決すれば、不安の大部が解消されることと思います。
回 答	頂いた御提案について、事業者を確認したところ、現在の計画では、2回線での電力の引き込みとしているとのこと。ただし、災害等により停電が発生する可能性があり、その対策として、非常用発電設備とその燃料である重油の貯蔵のためのタンクは必要であると回答がありました。 また、東京電力に確認したところ、複数回線による電力引き込みとしている場合であっても災害等による停電の発生の可能性はあり、データセンターにおける対策としては、病院等、他の重要施設と同様、非常用発電設備の設置が一般的ではないかとのことでした。 重油タンクについては、事業者は、消防法に基づく構造、埋設方式を採用し、有資格者の配置をするなどの安全対策を行うとしており、市は、事業者により適切に設置・管理運用がなされるものと考えておりますが、引き続き、事業者に対し、近隣住民等からの理解を得られるよう対応を求めてまいります。 (関係課：建築宅地課、都市計画課)

件 名	データセンター協議書締結について
内 容	データセンター建設に関する件で、お伺いします。 桜台データセンターについては、市が既に事業者と協議書を7月15日に締結していたことを読売新聞が報道しました。 先日の富ヶ谷データセンターに関する住民説明会では、施工業者が着工説明会と思われる内容の説明を行っており、解体、伐採などの整地作業も既に始まっているようです。 そこで、富ヶ谷データセンターの協議書締結は、済んでいるのか否か、締結しているならばいつ行ったのか伺います。 また、桜台の都市計画第29条の許可は、いつ行われたのでしょうか。
回 答	令和7年9月29日現在、富ヶ谷データセンターに関する市と事業者の協議書は締結していません。 また、桜台データセンターの都市計画法第29条許可については、令和7年7月23日に許可しています。 (関係課：建築宅地課、都市計画課)

件 名	十余一市街地調整区域について
内 容	以前も問い合わせさせていただきましたが、当該区域にまたプレハブがたちました。市としての対応の説明を希望します。
回 答	情報提供のあった件につきましては、詳細についてはお答えできませんが、現地確認を行い、必要な対応を行っているところです。 御理解の程宜しくお願いします。 （関係課：建築宅地課）